

第508回:米中通商協議・春は近い

3月18日の中国国営新華社は、習近平主席が3月21日から26日にかけて“伊大利”、“摩納哥”、“法蘭西”の三カ国を公式訪問すると発表した。

「おかしいなあ、どうしてイタリアのあとモロッコに飛んで、それからフランスに戻るのだろう」と訝しんでいたら、齡はとりたくないもので、“摩納哥公国”とあるとおり、漢字の読み間違いでモロッコ(摩洛哥)ではなくてモナコ(摩納哥)だった。(因みにイタリアの漢字表記だが、日本は伊太利、中国は伊大利だ。)

忙中閑あり、全人代を乗り切り、習近平主席は一息ついたのか、世界中が行方を見守る米中通商交渉のさなかの訪欧発表である。

その米中交渉だが、3月12日に米USTRライトハイザー代表が、上院公聴会で「協議が合意に向けた最後の数週間の段階にあると期待している」と語り、通商交渉が合意に向けた最後の数週間の段階にある可能性を示唆した。

中国側も直ちにこれに平仄を合せ、15日の新華社が「劉鶴副首相はムニューシン米財務長官、ライトハイザーUSTR代表と14日に電話会談し、両国は通商交渉で、更なる大幅な進展を遂げた」と報じた。

両国から発信された二つの情報により、一度は後退した交渉進展への期待が、市場にも広がりつつある。両国はいま中国の構造問題につき最後のディールを行なっており、米国も株価急落を避けるためにも決裂を回避したいのが本音であることは間違いなく、両国は国内の批判派をうまく説得できるような落としどころを探り合っているようだ。

そのような状況下、習近平主席が訪欧の途中で米国に立ち寄り、最後の詰め为首脳会談を行うとの憶測もあったようだが、新華社が公式日程を発表したことにより、その可能性は消えた。

もし習近平主席がトップダウンの決断で、急遽訪欧日程を変更して米国に飛び、そこで開かれた米中の首脳会談で協議が一気に妥結したら、主席と大統領の株価は大暴騰するだろうが、運悪く決裂し、トランプ大統領が、先般ベトナムで開かれた米朝首脳会談のように、「OK 終わりにしよう。追加関税は撤回しない」と席を立ったら、中国の面目丸つぶれ、習政権の基盤が一気に弱体化する虞がある。

一部の米メディアは“習主席国賓待遇で4月下旬訪米”の見方を報じているが、いくら国賓待遇に格上げされても、論点が貿易・為替・知財・技術移転・補助金など多岐に亘る複雑煩雑な交渉は、いつなんどきデッドロックに乗り上げるか分かったものではない。

いま両国の政治家は三百代言の力を借りながら、寄ってたかって法理論や巧妙なレトリックをひねくり回して、百数十頁に及ぶ合意書を纏めようとしているが、米国が破談に持ち込みたければ、合理的な理由を探し出すのはいとも簡単にできる。

米国側の最終決断者が自由奔放なトランプ氏であることを考えると、いくら国賓待遇だろうが、トランプの豪華別荘への招待だろうが、習近平主席に訪米リスクを取る度胸はないだろう。

となると、6月に大阪で開かれるG20サミットで、米中が去年のブエノスアイレスに続いて、G20の場で会合

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

を持つという手もありそうだ。これだと、招待/非招待というメンツ問題を気にしなくてすむ。

政治家はだれでもメンツを気にするものだが、中国人は極端に拘泥する。

1954年のジュネーブ会議に米国を代表して参加したジョン・フォスター・ダレス国務長官は、インドシナでベトナムと戦うフランス支援を表明し、「中国代表(周恩来首相)とは互いの車が衝突でもしない限り絶対に会わない」と断言していた。ところが、偶然両者は議場でばったり顔を合せてしまった。周恩来首相は手を差し伸べたが、ダレスは首を振って、その手をとらず部屋から出て行った。温厚な周首相だが、彼は会議出席者の面前でメンツを潰された恨みを終生忘れなかった。

一方このときダレスの傍にいたウォルター・B・スミス国務次官は、上司の方針に逆らって握手するわけにいかないの、瞬時にコーヒーカップを右手に持ち替え(左手の握手はマナー違反だから)周恩来の二の腕を掴んだ。スミスの苦衷を察した周氏は彼の咄嗟の行動を密かに評価したと、後にニクソン大統領に語っている。周恩来はニクソンの前でも執拗にダレス握手拒否事件を語り、ニクソンは仕方ないのでテーブル越しにもう一度握手を交わしたと著書“指導者とは(文春學藝ライブラリー)”で回顧している。

そんなわけで首脳会談の有無や時期や方式を予測してもあまり意味はない。そんな些事より遥かに大事なのは通商交渉の論点のなかに、今後両国の為替や株式相場の展開を左右するtouchyな項目が含まれており、特に以下の3点の行方には注意が必要だ。

- 合意達成後に追加関税が即時に撤回されるか、それとも段階的撤回のステップを踏むのか。中国は当然前者を主張しているが、これは中国の成長率と景況感に少なからぬ影響を及ぼす。
- 米国は合意事項が履行されているか否かを検証し、罰則規定を伴うルール策定を要求しているが、中国が安易に妥協すれば、罰則規定発動の都度、為替レートや株式相場が大きく変動するような厄介なメカニズムが生じる懸念がある。
- 中国の通信機器大手ファーウェイは7日、米国政府による同社製品締め出しが米国憲法に違反するとして米政府を連邦裁判所に提訴しており、その行方が今後の米中協議や、今伸び盛りの中国ハイテク企業の国際化にどのような影響を与えるか注目される。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成31年3月18日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040